

参考資料

1 件名及び発注者

件名：平成28年度成長産業等設備投資特別支援事業 助成対象設備の変更承認申請に係る
調査業務の委託

発注者：公益財団法人東京都中小企業振興公社

2 履行場所

東京都千代田区神田佐久間町1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎4階
(公財) 東京都中小企業振興公社 企画管理部 設備リース課

3 委託期間

平成28年4月1日 から 平成29年3月31日（履行期限） まで

4 委託概要

業務概要：本助成金採択企業の変更承認申請に対して、新旧設備の機能面の同一性、価格面の妥当性についての調査

上限件数：330機種

※ 実際の委託件数の確定は、月単位で行うため、申請状況により変動する場合有り

※ 調査期間は、原則として資料送付後2週間程度（個別に公社担当者が指示）

※ 特定の業界、業種等で有利・不利の生じることのないよう審査すること

※ 機密保持契約書を提出した方に、別途、詳細な委託内容を記載した仕様書をお渡しします

※ 本委託業務に係る成果物の著作権は、全て公社に帰属するものとします

5 遵守事項

- (1) 当委託業務の履行にあたり、受託者は、自身及び業務に従事する者に対して法令・社会倫理及び公社におけるコンプライアンスの遵守を徹底し、情報の漏えいや紛失など、公社の信用を損なうおそれのある行為をしてはならない。
- (2) 当委託業務の履行上で知り得た情報については秘密を厳守し、当委託業務以外に利用してはならない。当委託業務の履行完了後も同様とする。
- (3) 自らの職務に利害関係があるものから金品を受領し、又は便宜の供与を受けてはならない。
- (4) 受託者はこの契約について委託業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することができない。ただし、あらかじめ委託者の承諾を得たときは、この限りでない。なお、委託者の承諾を得た場合、受託者は自己の下請負業者等においても、その一切の責任、或いは履行義務を負うものとする。